

沼 監 第 2 5 号
平成 2 7 年 8 月 7 日

沼田町長 金 平 嘉 則 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 鵜 野 範 之

平成 2 6 年度沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定によって、平成 2 6 年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 平成 2 6 年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 2 6 年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 2 6 年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 2 6 年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 2 6 年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 2 6 年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 2 6 年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 2 6 年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成 2 7 年 7 月 2 7 日から平成 2 7 年 8 月 7 日までの 6 日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

平成26年度決算において、一般会計で130,490千円（前年比8,106千円増）特別会計で105,204千円（同、9,706千円増）合計で前年比17,812千円増の235,694千円が黒字計上された。基金については、前年比116,493千円増の3,325,773千円（備荒込み3,840,183千円）の残高を計上すると共に、町債前年比97,689千円減の2,967,058千円まで縮減している。この形の中で実質公債費比率は前年を1.3ポイント下回る3.9%で、健全化に大きく前進しているところであり、職員各位の努力に敬意を表します。

今後とも、健全財政を維持しつつも、長期的展望に立って町の活性化に資する資金運用と財政運営を望みます。

① スコーレセンター（ほたる館）の管理運営について

スコーレセンター（ほたる館）の管理運営については、平成25年度より、民間企業であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定管理者として業務委託（5年）をしているところであるが、平成25年度決算では指定管理委託料を含め約6千6百万円、平成26年度決算においては、約7千9百万円の損失となり、引き続き、期待する経営改善が見られない。

5年契約の3年目以降は、スコーレセンター（ほたる館）を民間に委託して良かったと町民が実感できるように、町と指定管理者の連携のもと、その原因の究明と対策を検討するとともに、多くの集客に向け、より一層の効果的な管理、事業運営に努めるよう望むものである。

② 事務・事業の見直しと効率的な執行について

職員増が見込めない中、町民のニーズに応えるため、町も努力して、各種事務事業を実施しているところであるが、新規事業を含め、事業数が年々増加傾向にあり、これに付随して職員の超過勤務手当も一般会計で約1千5百万円支出され、前年度と比較して4.5%の増、前々年度と比較して18.7%の増加となっている。機構改革や事務分掌の見直しをするなど努力は認められるが、成果が見受けられない。

事務の効率化、事業の見直し、会議の削減などを図り、職員の健康管理に十分配慮しながら、有給休暇の取得を奨励し、職員の働きやすい職場づくり、そして、効率的な事務・事業の執行を望むものである。